第２０回苫小牧市議会定例会

議　決　結　果　表

自　令和８年９月　３日（木）
至　令和８年９月１１日（金）
（会期９日間）

付議件数　26 件

報　告	4 件
議　案	17 件
意見書	3 件
その他	2 件

区　分	件　　名	提案者 報告者	月　日	結　　果	備　　考
報　告 第１号	継続費の精算について （住宅建設事業（日新団地市営住宅１号棟）及び植苗小中学校大規模改修事業）	市　長	9. 3	報　告　終　了	
〃 第２号	健全化判断比率及び資金不足比率について	〃	〃	〃	
〃 第３号	専決処分について （訴えの提起）	〃	〃	〃	
〃 第４号	専決処分について （損害賠償の額の決定及びこれに係る和解）	〃	〃	〃	
議　案 第１号	苫小牧市教育委員会委員の任命について （岡田秀樹氏）	〃	9. 8	原　案　同　意	
〃 第２号	苫小牧市公平委員会委員の選任について （大谷和広氏）	〃	〃	〃	
〃 第３号	令和７年度苫小牧市一般会計歳入歳出決算の認定について	〃	9. 8	一般会計決算審査特別委員会付託	
			9.11	閉会中継続審査	
〃 第４号	令和７年度苫小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	9. 8	企業会計決算審査特別委員会付託	
			9.11	閉会中継続審査	
〃 第５号	令和７年度苫小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃	
			〃	〃	
〃 第６号	令和７年度苫小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃	
			〃	〃	
〃 第７号	令和７年度苫小牧市水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について	〃	〃	〃	
			〃	〃	
〃 第８号	令和７年度苫小牧市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について	〃	〃	〃	
			〃	〃	
〃 第９号	令和７年度苫小牧市立病院事業会計決算の認定について	〃	〃	〃	
			〃	〃	
〃 第10号	令和７年度苫小牧市公設地方卸売市場事業会計決算の認定について	〃	〃	〃	
			〃	〃	
〃 第11号	令和８年度苫小牧市一般会計補正予算（第５回）について	〃	9. 8	原　案　可　決	
〃 第12号	令和８年度苫小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１回）について	〃	〃	〃	
〃 第13号	令和８年度苫小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について	〃	〃	〃	
〃 第14号	苫小牧市税条例の一部改正について	〃	9.11	〃	賛成多数 （反対：民主、共産、市民）
〃 第15号	苫小牧市重度心身障害者医療費助成条例等の一部改正について	〃	〃	〃	
〃 第16号	苫小牧市営住宅管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	
〃 第17号	令和８年度苫小牧市一般会計補正予算（第６回）について	〃	〃	〃	
意見書案 第１号	防災庁発足を見据えた防災体制の強化を求める要望意見書	議　員	〃	〃	
〃 第２号	給付付き税額控除の制度導入に伴う地方負担に関する要望意見書	〃	〃	〃	
〃 第３号	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する要望意見書	〃	〃	〃	
その他の 議事１	閉会中継続審査の承認について	議　長	〃	承　　認	
その他の 議事２	委員派遣の承認について	〃	〃	〃	

防災庁発足を見据えた防災体制の強化を求める要望意見書

本年７月に防災庁設置法が成立し、平時の備えから発災時の対応、復旧、復興までを一貫して担う司令塔組織として、防災庁の発足に向けた準備が進められております。

一方、本年７月２８日に発生した令和８年熊本地震では、猛暑期の大震災により、停電、断水下での避難生活や車中泊、在宅避難に伴う熱中症、脱水症状、エコノミークラス症候群、トイレ不足、燃油の供給制限、自治体職員の被災による人手不足など、複雑化する災害現場の課題が明らかになりました。

今後想定される巨大地震や気象災害から国民の命と暮らしを守るためには、防災庁を中心に、国と地方自治体の連携を強化し、現場のニーズに即した支援体制を構築することが必要です。

よって、国及び関係機関におかれましては、防災庁の発足を機に、最新の災害教訓を踏まえ、下記の措置を速やかに講じるよう強く求めます。

記

１　猛暑期の避難生活における衛生環境と生活環境を改善するため、災害発生初期からトイレカーを適所に迅速配置し、下水道接続等による衛生環境を確保すること。あわせて、移動式エアコン、簡易ベッド、キッチンカー等の確保、広域調達、迅速搬送体制を構築すること。

２　猛暑期や厳寒期の避難生活における熱中症、感染症、エコノミークラス症候群等を防ぐため、ＤＭＡＴ、ＤＰＡＴ、ＤＷＡＴ等を避難所だけでなく、車中泊、在宅避難者にも早期かつ広域に派遣、巡回する体制を整備し、災害関連死を防ぐ医療、福祉支援体制の強化すること。

３　被災自治体への人材派遣と受援体制について、被災自治体のマンパワー不足を補うため、災害マネジメント総括支援員（ＧＡＤＭ）をはじめ、国、自治体、民間の支援をつなぐ職員を迅速に派遣、配置する仕組みを強化すること。

４　緊急用燃油の安定、優先供給体制について、救急、復旧活動や住民の避難、生活維持に必要なガソリン、軽油等を、被災地へ優先かつ迅速に供給できる緊急供給体制を構築すること。

５　複合災害、二次災害への監視、警戒体制について、余震、降雨による土砂災害、火山活動等による二次災害を防ぐため、地殻変動や斜面変位等の監視を強化するとともに、住民への迅速で分かりやすい情報提供と避難体制を強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫　小　牧　市　議　会

【提出先】　内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

給付付き税額控除の制度導入に伴う地方負担に関する要望意見書

８月５日に給付付き税額控除制度導入の基本方針が閣議決定され、８月１０日には国と地方の協議会の初会合が開かれました。

その中で、政府が自治体にも財政負担を求める考えを示したのに対し、全国知事会を代表して出席した山口県知事が、国が制度設計し、全国一律に行う国策なのだから、国が全額負担するべきと明確に反発し、市長会、町村会からも同様の懸念が示されています。

負担割合や恒久財源の規模はまだ今後詰める段階ですが、過去の特別定額給付金や物価高対策給付金でも、制度は国が決め、実務は自治体にという構図が繰り返されてきました。

８月３１日に第２回目の協議会が開催され、９月３日に北海道市長会も国に対して要望活動を行っています。

よって、国におかれましては、給付付き税額控除の制度導入にあたり、事務及び財政負担を地方に転嫁することのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫　小　牧　市　議　会

【提出先】　内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

北海道は豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性を有し、農畜産物や水産物の全国有数の生産地として国民の食を支えています。また、近年では風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの高いポテンシャルにも注目が集まっており、これらの強みを生かしながら、持続可能で活力ある北海道の実現を目指しています。

一方で、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路のミッシングリンクをはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。

これらの課題解決に向け、次世代半導体、ＧＸ、ＡＩ、ＤＸといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流や物流の効率化による生産性向上、大規模災害に備えた強靭な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から道道、市町村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要があります。また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要です。

よって、国及び関係機関におかれましては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害への対応など、国土強靭化を一層推進するため、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記

１　市民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

２　第１次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に推進し、道路の安全・安心を確保するために、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算、財源を通常道路予算とは別枠で確保すること。

３　高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定２車線区間の４車線化や耐震補強等の機能強化を進め、災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

４　令和８年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。

５　冬期の安全な道路交通の確保や通学路等の交通安全対策など、地域生活を支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

６　維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公営住宅や下水道など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

７　災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制を充実、強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫　小　牧　市　議　会

【提出先】　内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
国土強靭化担当大臣、衆議院議長、参議院議長